

明治大学校友会西東京市地域支部 第20回定時総会 議事録

2024年5月19日 午前10時30分より、コール田無に於いて第20回定時総会を開会した。

出席会員数28名との松本良一副支部長からの報告があり、会則の定めにより支部長の久保田幸雄は議長席につき開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

なお、議案審議の開始前に議事録署名人の選任を行い、満場一致で宮川孝之と小林太を指名し、両人は就任を承諾した。

第1号議案 「2023年度活動報告及び収支決算報告並びに監査報告の件」

活動報告を矢部善信幹事長、収支決算報告を安倍正人会計が行い、その承認を求めた。監査役の菊池浩功は収支決算報告を綿密に監査したところ、適法且つ正確である旨を述べた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第1号議案は原案のとおり可決された。

第2号議案 「2024年度活動計画(案)及び収支予算(案)承認の件」

活動計画(案)を矢部善信幹事長、収支予算(案)を安倍正人会計が説明し、その承認を求めた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第2号議案は原案のとおり可決された。

第3号議案 「会則改正(案)承認の件」

会則を次のとおり改正することを矢部善信幹事長が説明し、その承認を求めた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第3号議案は原案のとおり可決された。

「2023年7月30日に開催された2023年度明治大学校友会定時代議員総会において、明治大学校友会会則の一部改正が行われ、営利を目的としない任意団体の校友会活動について、より伝わりやすくしていくために、校友会会則に定める「事業」という文言が「活動」に変更された。

西東京市地域支部の会則についても、校友会会則の改正にならない、「事業」という文言を「活動」に変更することとし、第5条、第12条、第13条、第15条及び第18条を改正する。」

議長は、これを以て本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時30分に閉会した。上記の決議を明確にするため議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

2024年5月19日

明治大学校友会西東京市地域支部 第20回定時総会

議長 久保田 幸雄
議事録署名人 宮川 孝之
議事録署名人 小林 太